

求職活動等におけるハラスメント防止の取組み

しまね信用金庫

1. はじめに

当金庫では、求職者及びオープンカンパニー（キャリア教育イベント等）参加者（以下「求職者等」）の人格及び尊厳を尊重し、公正かつ適正な採用活動を行っております。

採用活動においては、求職者等の皆さまに対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他のあらゆるハラスメントを許容せず、安心して選考に臨める環境の確保に努めます。

2. 当金庫の取組み

求職者等の皆さまと職員が接点を持つ際は、就活ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めています。

- ・ 面談時間は、原則として日中（当金庫の営業時間内）に実施することとしています。
- ・ 面談場所は、当金庫施設（応接室や会議室等）、合同企業説明会等の採用イベント会場（主催者が指定または管理する面談場所等）、求職者所属の学校施設、喫茶店等（個室等不可）、オンラインのいずれかで実施します。
- ・ 求職者活動に関する連絡は、採用専用マイページ、業務用メールアドレスまたは金庫電話番号により行います。また、職員個人のプライベートな SNS 等による直接のやり取りは禁止しています。
- ・ 1 対 1 での飲食は禁止とします。
- ・ ハラスメント及び差別に繋がるような本人の適性・能力に関係のない事項（本籍や家族に関する事など本人に責任のない事項や、思想信条など本来自由であるべき事項）に関する質問は、一切いたしません。
- ・ 選考においては、業務遂行に必要な事項に基づき公正かつ適切な選考を行い、選考とは関係のない私生活への過度な質問や、不適切な言動・要求は禁止とします。

3. 当金庫における就活ハラスメントに関する相談窓口

当金庫では、求職者等の皆さまが当金庫職員からハラスメントと思われる行為を受けた場合の相談・苦情を受け付ける窓口を設置しています。

こうした事案を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、迅速かつ適切に対応いたします。なお、ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応いたします。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどにより、不利益な取り扱いを行ったり、採用選考の判断に影響を及ぼしたりすることはありませんので、安心してご相談ください。

就活ハラスメント 相談窓口	担当	連絡先	受付時間
しまね信用金庫 経営企画部	ハラスメント相談窓口担当 (石川、長谷川)	(0852) 23-2501	9 : 00～17 : 00 (土日祝日除く)
島根県労働局	雇用環境・均等室	(0852) 31-1161	8 : 30～17 : 15 (土日祝日、年末 年始除く)